

草津市廃棄物処理施設整備委員会の廃止について

1. 概要

昨年度、かねてより進めておりました、草津市立クリーンセンター更新整備工事が完了し、目的を達成したことから、平成30年3月29日付けで草津市廃棄物処理施設整備委員会設置要綱を廃止いたしました。

これに伴い、廃棄物処理施設整備委員会を廃止いたしましたので、庁議および市政戦略会議の運営方針に基づき報告いたします。

2. 廃止本部委員会

委員会名	所掌事務
廃棄物処理施設整備委員会	(1)廃棄物処理施設の機能等の施設の内容に関すること (2)廃棄物処理施設が環境に与える負荷に関すること (3)廃棄物処理施設で行う発電やその余熱の利活用に関すること (4)廃棄物処理施設の周辺地域の環境対策および振興に関すること (5)前各号に掲げるもののほか、前条の目的（整備を円滑に推進すること）を達成するため必要な事項
構成員	
副市長 総合政策部長 総務部長 まちづくり協働部長 環境経済部長 健康福祉部長 子ども家庭部長 都市計画部長 建設部長 上下水道部長 教育部長	

3. 廃止理由

新しいクリーンセンターの建設が完了したことにより、草津市廃棄物処理施設整備委員会の設置の目的である、「整備を円滑に推進すること」を達成したため。